厚木市障がい者福祉計画（第７期）（案）に対する

資料１-２

パブリックコメントの実施結果について（案）

１　意見募集期間

令和５年11月27日（月曜日）から令和５年12月27日（水曜日）まで

２　意見の件数等

(1) 意見をいただいた人数　　１人

(2) 意見の件数　　　　　　　７件

(3) 案に反映した意見の数　　０件

３　意見と市の考え方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映したもの |
| 第４章　施策の方向８　日常生活を支えるサービスの充実 |
| １ | 福祉制度を使うにあたって　就労継続支援事業所の住所や連絡先だけではなく、作業内容、事業所の特徴等含む詳しい一覧が欲しい。 | 　就労継続支援事業所等の指定につきましては、県において行うもので、事業所情報についても、県で公開しております。　本市といたしましても、障がい福祉に関する情報提供の促進に努めてまいります。【計画案Ｐ77「１ 地域生活支援の充実」内取組】 |  |
| その他要望・意見 |
| ２ | 市の施設の減免について　減免可能な施設の利用方法がばらばらなので「手帳の提示」に統一してほしい。　また、減免可能な市の施設も増やしてほしい。（例）・ふれあいプラザ（プール、浴室、健康ルーム）…手帳の提示・荻野運動公園（プール）…減免申請書の提出・子ども科学館（プラネタリウム）…チケット券売機購入後、窓口で手帳の提示で返金 | 　障がい者の健康増進やスポーツ活動の促進を図る観点からも、いただいた御意見につきましては、関係各課等と情報を共有させていただきます。 |  |
| ３ | 医療費（心身障害者医療費助成）　療育手帳Ａ１からＢ１まで医療費は無料（所得制限あり）ですが、Ｂ２も医療費の助成をしてほしい。 | 　御要望につきましては、今後の取組において参考とし、研究してまいります。 |  |
| ４ | その他助成　生活保護世帯と同等レベルにしてほしい。障害基礎年金の額は生活保護金額より低いのに、生活保護世帯の方の助成が充実しているのが現状である。 | 　いただいた御意見につきましては、関係各課等と情報を共有させていただきますが、生活保護制度は日常生活を援助し、自立した生活を図るものです。また、障害基礎年金は、個人の状態を勘案し支給するもので、制度が異なることから一概に比較できないものと考えますので、御理解の程お願いいたします。 |  |
| ５ | 福祉タクシー利用券、自動車ガソリン購入券　療育手帳Ｂ１、Ｂ２でも公共交通機関で移動できない当事者もいるので、補助してほしい。 | 御要望につきましては、今後の取組において参考とし、研究してまいります。 |  |
| ６ | 居宅介護　親が要介護の高齢者で子が障がい者の場合、食事・洗濯等の居宅介護については、それぞれの制度で頼まなくてはならない。　制度が異なるから難しいだろうが、１人の介助者で済ませられることを倍の人員予算を使って行うのは無駄だと思う。 | 　支援が必要な方につきましては、障害者総合支援法又は介護保険法に基づき内容が決められており、本人の状態や生活状況を勘案し、それぞれのサービスが提供されるものとなります。 |  |
| ７ | 障がい者が参加可能な講演会の開催　市が夏休み等で子ども向けに行っているようなイベントを障がい者向けにも行ってほしい。（例）・郷土資料館での勾玉づくり・子ども科学館の工作・水泳教室やプールの開放など　また、年齢制限関係なく、障がい者が参加できるようになるとありがたい。 | 　市のイベント等につきましては、障がいの有無に関わらず、すべての市民が参加しやすい環境整備に努めております。なお、障がい者向けのイベントにつきましては、現在、障がい者体育大会等を実施しております。今後においても、障がい者の皆様のニーズを伺いながら、研究してまいります。 |  |

４　お問合せ先

(1) 担当課名　障がい福祉課

(2) 連絡先　　046-225-2225

５　結果公開日

令和６年　月　日　公開